

市長の施政方針に対する文書質問への答弁

会 派 名	質 問 議 員
日本共産党	猪 股 嘉 直 議 員
<p>猪股嘉直議員の施政方針に対する質問に順次お答えをいたします。</p> <p>テーマ1－①につきましては、出生後の新生児に対し、おおむね生後3日以内に安全かつ簡便な方法で音への反応を確認する検査で、聴覚障害の早期発見と早期対応につなげるものであります。妊娠届出時に検査の助成券を交付し、新生児一人当たりの検査費用3,000円を助成するもので、年間出生数を860件と見込み、予算額は2,580,000円であります。</p> <p>テーマ1－②につきましては、新たな認可保育所を整備したことから、令和2年度と比較し減少するものと見込んでおります。</p> <p>テーマ1－③につきましては、その世帯における第3子以降の保育料を無償とするものであり、対象となる児童数は105人と見込んでおります。</p> <p>テーマ1－④につきましては、入曽地区全体の子育て支援の中心的な役割を担う施設として整備を進めていくことについて、さらに理解を求めてまいります。</p> <p>テーマ1－⑤につきましては、妊娠期からの切れ目ない支援や見守りが児童虐待予防には必要であることから、保健・医療関係機関はもとより、小中学校や保育所・幼稚園などとも連携し、保護者や地域の方々への児童虐待防止に対する意識啓発を行い、地域での見守りの強化に取り組んでまいります。</p> <p>また、コロナ禍の対応として、タブレット端末を活用し、非接触での安全確認や相談対応を充実させるとともに、要保護児童対策地域協議会実務者会議への専門医等のオンライン参加や関係機関とのビデオ通話などによる連絡・調整や情報共有を図ります。さらに、メールにより、通報・相談を受け入れ、早期における児童虐待の発見や虐待に関する相談につながるしくみを構築してまいります。</p> <p>なお、家庭児童相談室の体制強化についても、検討を進めてまいります。</p> <p>テーマ1－⑥につきましては、現在、1人のICT支援員が各小中学校及び教育センターに年間4日間訪問しておりますが、令和3年5月より、週1日、年間40日間へと拡充するものであります。</p> <p>テーマ1－⑦につきましては、学校運営協議会制度を導入することで、学校への理解が深まり、学校と地域が連携して、特色ある学校づくりを進めることができるという効果を各校が実感しているところであります。課題としては、運営委員の主体的な取り組みをさらに進めていくことがあげられます。</p> <p>テーマ1－⑧につきましては、小学校の学級編成標準が40人から35人に引き下げられた後においても小規模化が顕著な見込みの小学校が生じていることは変わらない見通しであることから、「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」に基づき、地域において具体的な適正化の方法や実施時期についての協議を開始してまいります。</p> <p>テーマ1－⑨につきましては、埼玉県が実施している事業規模や内容を踏襲し、本市の単独事業として継続してまいります。</p> <p>テーマ1－⑩につきましては、就学援助事業は、状況を踏まえ、昨年実施しました特例制度と同様の制度を検討してまいります。また、コロナ禍において、申請者が増加し、当初予算の不足が想定される時には、速やかに増額補正を行い、支給できるよう対応してまいります。</p>	

奨学金貸与事業は、大幅に収入が減少した世帯を対象に、特例制度を実施したところであり、令和3年度も状況を踏まえ、同様の制度を検討いたします。また、受付期間を10月及び2月としておりますが、学生が年度途中でも学資金の貸与を受けられるよう、随時受付を行い対応してまいります。

テーマ2-①につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめることができるよう、本市の産業振興及び商業の活性化に資する団体と連携を図り、事業者に寄り添った支援を行ってまいります。

テーマ2-②につきましては、埼玉県の田園都市産業ゾーン基本方針に基づき、自然豊かな周辺環境との調和を図った産業基盤づくりを目指してまいります。具体的には、事業用地の外周に高木と低木をバランスよく配置し、地区計画等により緑地空間を担保することで、自然と調和した産業地の創出に取り組んでまいります。

テーマ2-③につきましては、既存の自転車駐車を駅前広場用地として活用し、道路事業として進めてまいります。なお、西口の自転車駐車場につきましては、関係課と連携し周辺の自転車駐車場における利用状況などについて調査を進めているところであり、その状況を踏まえ設置などの手法について検討を行ってまいります。

テーマ3-①につきましては、緊急時の障害者の受け入れ先は、市内で短期入所サービスを提供している事業所を確保する予定であります。

テーマ3-②につきましては、令和元年度に「狭山市コミュニティ交通調査」を地域公共交通の総括として行った結果、交通が不便な地域における移動手段の確保と交通空白地域の解消は、本市の公共交通の課題として明らかになっております。このため、予約に応じて効率的に運行サービスを提供できるデマンドバスを導入することは、交通が不便な地域の新たな移動手段として、交通空白地域の解消に留まらず、地域の経済やコミュニティに好影響をもたらし、地域の価値を高める「まちづくり」に資する取り組みになるものと考えております。

テーマ3-③につきましては、ESCO事業とは、LED化に伴い削減される電気料金を原資として、実態調査やLED化工事及び維持管理などを実施するもので、市が管理する約1,750基の道路照明灯を令和3年度末までに、全てLED化する予定であります。

なお、県内自治体では、さいたま市、朝霞市、久喜市、志木市が導入しております。

テーマ3-④につきましては、感染状況の動向等を勘案した上で決定してまいります。

テーマ3-⑤につきましては、5階の天井からの雨漏りを解消することを目的とした工事ではありますが、本工事により屋上からの雨水が一階への浸水に影響があるのかについても把握できるものと考えております。

テーマ3-⑥につきましては、施設や競技団体のガイドライン等に沿って施設の消毒や密にならない利用方法を徹底するとともに、各種スポーツ教室等においては、身体的距離を確保するための少人数による開催や、マスクを着用しながら楽しめるスポーツも実施してまいります。

テーマ4-①につきましては、公民館の事業としてパソコンやスマートフォン講座などを開催し、情報格差の解消に努めているところであります。また、昨年3月には、デジタルに不得手な方もスマートフォンで容易に公式ホームページを

閲覧できるよう、リニューアルを実施しております。国は「全ての国民にデジタルの恩恵を届けることができるように、デジタルデバインド対策に取り組む」としており、今後もさまざまな観点からデジタルデバインドの解消に努める対策を進めてまいります。また、必要に応じてチラシやポスターなどの紙媒体を公共施設に設置するとともに、狭山ケーブルテレビ等の協力をいただき、情報発信を行ってまいります。

テーマ4-②につきましては、本市に限らず、行政手続きにおける書面主義、押印主義、対面主義などの見直しが進んでいないことによるデジタル化への遅れとともに、目に見えぬ脅威に対峙し、市民の健康や経済活動だけでなく様々な分野で持続可能性が問われていると認識しております。

テーマ4-③につきましては、RPAの活用については、データ加工処理や機械的なシステム入力を要する業務にRPAを導入しており、導入した業務については、職員の作業時間を80%程度削減する効果がありました。令和3年度は、RPAを導入可能な業務について検証し、適合性を判断した上で、申請内容に基づき機械的なシステム処理を行う業務等に導入することを予定しております。

テーマ4-④につきましては、マイナンバーカードには、高度なセキュリティが施されているため、カードから情報が漏えいする危険は極めて少ないと考えております。また、市役所本庁舎1階のマイナンバーカード交付スペースでは、個人番号や暗証番号などの個人情報が他人に知られるリスクを回避するため、国から示されている交付手順に則り、安全かつ適正な交付事務を徹底しております。

テーマ4-⑤につきましては、本市としては、太陽光発電システムの補助対象容量の上限を撤廃するとともに、新たなメニューとして電気自動車及び燃料電池自動車の購入に対する補助を加え、名称をクリーンエネルギー推進補助制度に変更するものであります。加えて、さらなるごみの削減とリサイクルを推進するとともに、森林環境譲与税を活用し、緑地の整備・保全等に取り組むものであります。

また、国において、脱炭素社会の実現に向けた関係法令及びそのためのロードマップの概要が今国会終了後に示される見込みであり、これらを踏まえ、令和3年度に策定する第3次環境基本計画において、明確な目標を設定いたします。

なお、西部地域まちづくり協議会において、プロジェクトチームを立ち上げ、具体的な取組内容を検討することとしております。

以上であります。